

## 品川区内獣医師会補助金交付要綱

昭和58年6月23日区長決定

昭和58年6月23日施行

要綱第207号

改正 平成27年4月1日部長決定

要綱第521号

### (目的)

第1条 品川区内獣医師会補助金(以下「補助金」という。)は、東京都獣医師会品川支部(以下「補助事業者」という。)が行う動物愛護の精神の高揚を図る事業に対して交付し、あわせて動物による区民の生命・身体および財産に対する侵害を防止することを目的にする。

### (交付対象)

第2条 補助金は、補助事業者が当該年度において次に掲げる事業を行うために要する経費のうち、区長が必要かつ適当と認めたものに交付する。

(1) 動物愛護思想の普及宣伝および教育に関すること。

(2) 動物の適正な飼育の指導・相談に関すること。

### (交付額)

第3条 交付金の交付額は、前条に掲げる事業に要する経費の一部とし、毎年度予算で定める範囲内とする。

### (交付予定額の通知)

第4条 年度当初において、区長は補助事業者に対して第1号様式により補助金の交付予定額を通知する。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助事業者は、前条に規定する交付予定額の通知を受けたときは、別に定める期限までに、第2号様式による補助金交付申請書を区長に提出しなければならない。

### (補助金の交付決定)

第6条 区長は、前条の規定による申請書を受理した場合は、これを審査し、交付するものと決定したときは、第3号様式による補助金交付決定通知書を補助事業者に送付するものとする。

### (申請の撤回)

第7条 補助事業者は、前条の交付決定の内容または条件に異議があるときは、

補助金交付決定の日から14日以内に申請の撤回をすることができる。ただし、その期間内に申請の撤回をしないときは、この決定に異議がないものとする。

(請求書の提出)

第8条 補助事業者は、第6条に規定する補助金の補助金交付決定通知を受けたときは、区長が別に定める期限までに第4号様式による請求書を区長に提出しなければならない。

(決定の取消し)

第9条 次の各号の一に該当するときは、交付決定の全部または一部を取消すことがある。

(1) 不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 他の用途に使用したとき。

(3) 交付決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第10条 補助事業者は、前条による取消しがあった場合は、その事業の取消しに係る部分に関する補助金を区長が定める期限までに返還しなければならない。

(実績報告書の提出)

第11条 補助事業者は、補助対象事業終了後または会計年度終了後速やかに第5様式により補助対象事業の事業実績報告書および収支決算報告書を区長に提出しなければならない。

(その他)

第12条 この補助金については、品川区補助金等交付規則によるほか、この要綱の定めるところによる。

付 則 (平成27年4月1日健康推進部長決定)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

(第1号様式)

第 号  
年 月 日

様

品川区長

年度品川区内獣医師会補助金  
の交付予定額について（通知）

品川区内獣医師会補助金交付要綱に基づき、本年度交付予定額を内示  
しますので、下記により申請されたい。

記

- |   |         |    |       |
|---|---------|----|-------|
| 1 | 交付予定額   | 金  | 円     |
| 2 | 申請書提出期限 | 年  | 月 日   |
| 3 | 添付書類    |    |       |
|   | (1)     | 年度 | 事業計画書 |
|   | (2)     | 年度 | 収支予算書 |

(第2号様式)

年 月 日

品川区長 様

所在地

会名称

代表者名

年度品川区内獣医師会補助金交付申請書

品川区内獣医師会補助金交付要綱に基づき、下記金額を交付されたく、  
関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

1 年度 事業計画書

2 年度 収支予算書

(第3号様式)

第 号  
年 月 日

様

品川区長

年 月 日付で申請のあった 年度品川区内獣医師会  
補助金として、下記金額を交付する。

記

金 円

(第4号様式)

年 月 日

品川区長 様

所在地

会名称

代表者名

年度品川区内獣医師会補助金請求書

年 月 日付 第 号で交付決定のあった  
年度品川区内獣医師会補助金として、下記の金額を請求いたし  
ます。

記

金 円

(第5号様式)

年 月 日

品 川 区 長 様

所 在 地

会 名 称

代 表 者 名

品川区内獣医師会補助金交付要綱に基づく  
年度の事業実績等について（報告）

品川区内獣医師会補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けましたが、助成対象事業を完了したので、下記の書類を添え、事業実績の報告をいたします。

記

- 1 年度 事業実績報告書
- 2 年度 収支決算報告書